

介護職員初任者研修学則

介護員養成研修事業について「和歌山県介護員養成研修事業実施要綱」に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分ご理解の上、受講いただきますようお願いいたします。

説明年月日 令和 4 年 月 日
 説明者 所属 光栄会 白水園 園長
 氏名 松本 敦 印

事業者名称	社会福祉法人 光栄会
代表者職氏名	理事長 池田知子
資本金	—
主たる事業所の所在地	和歌山県紀の川市麻生津中 1279(栄寿苑) 0736-75-6888
研修事業を実施する事業所の所在地	和歌山県紀の川市上田井 1229-1(白水園) 0736-73-2210
委託事業者 (委託を行う場合のみ)	—
問い合わせ先 (担当者名)	(0736) 73 - 2210 (担当) 参与 山本 眞司
研修名称	光栄会 介護職員初任者研修
研修目的	介護の知識を、理念から学び、利用者の個性を尊重した介護を行うことなど、介護の基本を習得する。併せて、人間の体の仕組み、高齢化したときの身体的な変化、基礎的な医療知識等も習得する。
講義の方法	通学
使用テキスト	「介護職員初任者研修課程テキスト」全3巻 (発行者：株式会社 日本医療企画)
受講対象者	介護業務に従事する者 または その予定者 (16歳以上の方)
受講定員	12名
募集期間	令和4年 8月 15日 ~ 令和4年 9月 9日
研修期間	令和4年 9月 10日 ~ 令和4年 11月 12日
研修日程及び講師	別紙のとおり
研修実施場所 (講義)	和歌山県紀の川市上田井 1229-1「白水園」 0736-73-2210

研修実施場所 (演習)	和歌山県紀の川市上田井 1229-1「白水園」 0736-73-2210
実習施設(事業所)	—
研修修了の評価 (認定)方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全科目終了後に行う「筆記試験」により評価します。 ・試験問題は、各科目から1問以上出すこととします。 ・100点満点中70点以上を合格とし、不合格の場合は再試験を行います。 ・知識・技術の習得が十分でないと認められる場合は、補講等を行います。
補講の実施方法及び取扱い	別日程を設け、担当講師による個別指導を行います。 (講義、演習(実技講習)とも) (補講上限は無し) (無料)
他事業者での補講 (必要な場合のみ)	—
受講申込方法	別途定める様式の申込書を提出(持参または郵送)
研修受講料	1万 1千円 (消費税込み) (テキスト代込み)
受講料補助制度	有 (キャッシュバック制度…研修後 当法人に入職した場合、就業日数に応じて受講料を返還します。 また、受講者が高校生の場合、受講料を全額免除します。)
解約規定	<p>《受講生からの解約に関する規定》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修開始日の20日前までの解約は受講料を全額返金し、10日前までの解約は受講料の50%を返金するものとします。 <p>《事業者からの解約規定》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者が最少開催人数の4名に満たない場合や、天災等やむを得ない事情により研修の実施が困難になった場合、研修を中止する場合があります。その場合、受講生には早急に連絡し、受講料については全額返金します。
個人情報の取扱い	研修で知り得た受講者に係る個人情報は、厳正かつ適切に管理します。
和歌山県への報告	研修修了者は修了者台帳に記載し保存するとともに、和歌山県の管理する介護員養成研修修了者名簿に記載され管理されます。
その他研修受講に関する規定1	研修期間中、講師の指示に従わない場合や、他の受講生の妨げになるような行為を行う方については、受講を取りやめていただく場合があります。その際、受講料については一切返金しません。
その他研修受講に関する規定2	<ol style="list-style-type: none"> ①遅刻・早退・欠席者の取扱い やむを得ず欠席する場合は、必ず研修開始前に電話等により届け出てください。 尚、30分以上遅刻・早退した場合は欠席とします。 ②第1回の受講日に、本人確認を行うので、運転免許証や健康保険証等の、確認できるものを持参してください。 ③当研修で使用する教材・質問回答・試験問題・解答解説等の著作物に対し、複製やインターネット公開などを行わないでください。 また、講義内容を録音・録画しないでください。